

令和2年度第1回 総合教育会議 会議録

1 日 時 令和2年12月22日(火) 10時00分～11時40分

2 場 所 庁舎6F 教育委員会会議室

3 出席者

(1) 構成員

飯塚市長 片峯 誠
教育長 武井 政一
教育委員 上田敬子、大隈恵子、高石双樹、安永卓生

(2) 説明のため出席する職員

① 市長部局

・行政経営部 行政経営部長(久原美保)、総合政策課長(小西由孝)、
総合政策課係長(久富雅子)

② 教育委員会事務局

・教育部 教育部長(二石記人)、教育総務課長(福田憲一)、
学校教育課長(山下弘喜)、学校教育課長補佐(佐伯哲郎、桑原昭佳)、
生涯学習課長(安藤孝市)、文化課長(坂口信治)、
文化財保護推進室長(毛利哲久)

(3) 書記

・教育部 教育総務課係長(田中加代)、教育総務課係員(赤坂夏歩)

4 協議・調整事項

議題第1号 「教育観」の改革について
議題第2号 教育のデジタル化について
議題第3号 旧伊藤伝右衛門邸の保存と活用について
議題第4号 子ども図書館の創設について

5 議事内容 別紙のとおり

教育長 _____

○飯塚市長(片峯誠)

皆様、おはようございます。本日は年末のお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

今回の会議は、どうしてもこの時期に教育を預かる側として変革を図らなければならないだろう、子どもたちや市民の皆様方にとってもプラスになるだろうということで、取り急ぎ、ぜひ教育委員の皆様方に考えをお伺いしたいと思ひまして開催させていただきます。

まず「教育観の改革」を挙げておりますが、一言でいうと「みんな違って当たり前」ということで、そういう考えで教育行政も学校の先生方も進めてほしいと思っております。特別支援の子どもたちには合理的配慮ということで違って当たり前、その当たり前の中でどのようにできる支援を行っていくかということについて考えていますが、これを全ての子どもたちに対してそういうことができる飯塚市でありたい、そしてまさに2番目のデジタル化が目指すものは最終的にはそれではないかと思っているところでございます。議題第1号と第2号と一緒に説明しますが、手元にタブレットが来て電子黒板が各教室に入って何が変わるのかというと、今まで紙ベースで文字にしていたものがそうでない形で文字となって表れる、ただそれだけで教育が変わるわけではありません。映像で見ることができるといったメリットがあるかもしれませんが、それだけで改革があるわけではありません。この意識が果たして学校現場にあるのかということをお伺いしたいと思っております。デジタル化で効率化が進むはずですし、進めなければなりません。先生方の負担軽減を図りたいし図るべきだと思います。負担が軽減されたその物理的な時間を、みんな違って当たり前である子ども達支援に向けてほしいということです。役所の中でも同じことを情報政策課に話しています。役所の場合は、今から高齢者がどんどん増えていく、それに係って障がいを持った方や認知症を患う方の数もどんどん増えていきます。こうなった時に今の役所の体制では対応できません。ではできないで済ますことができるのかというと、過ごしてはならないことだと思っております。ではそれをどうするのかというと、人を補充しようとするこの地域の現状を考えるとそれに関わるような専門性を持ったいわゆる有資格者等がたくさんいらっしゃるわけではありません。そういう方法も適当ではありません。役所の中も働き方改革に合わせてデジタル化を進めております。それによって余剰人員を生み出そう、その人たちは、絶対的人数は1人1人の高齢者や障がい等をお持ちの方々にきめ細やかに寄り添う対応ができる市役所職員として活用する。すると考え方は教育委員会に求めるものも同じです。これらの件について、検討協議をお願いしたいと思っているところでございます。

デジタル化については、まず先生方にしっかり認識してほしいのは、よくコンビニを例に挙げるのですが、例えば高石委員がコンビニに行って、現金で物を購入される。でも店員さんは高石委員の名前は もちろん年齢も分からず、そしてどんなことをされているかも分かりませんが、なんで品物をくれるかということ、お金という代替品が、わが国では価値あるものだからです。これは匿名販売・匿名流通だと考えます。しかし、私も最近便利でよく使うんですが、PayPayで支払いをします。これは匿名ではないんです。匿名の反意語でいえば記名となりますが、買い物をしたその瞬間に、この品物をいついつ購入したのは誰で、もしかしたら他のデータも出てくるかもしれません。でもデジタル化が進むということはそのような時代になるということです。そのことまで分かった形で、いかに子どもたちがデジタル化の教育について活用していくかを考えなければならないと思っているところです。世の中を大きく変えることになると思います。今マイナンバーの紐づけが進み効率的で便利な時代になりますが、それと情報拡散の危険性とバランスをどうとるのか、それが大事なものになるでしょうし、学校現場に話を戻し

ますと、教育長と話を聞きましたが、生まれてから18歳になるまでのすべての履歴が一元化されてデータとして残っているとしたら、権利をもってそれを閲覧できる人もしくは共有できる人を限定できればものすごく大きな活用が出来ます。それが出来たら子どもたちの理解や継続的指導について、先生たちが今まで直感でやっていたものや、文書の整理の作業が大変だった問題がスリム化します。

もう1点は、もう既にご承知の方もいらっしゃるかと思いますが、例えば私の孫が解いている問題は、正解したら花火が上がったり称賛してくれるのですが、間違えたら「誰誰君、あなたはダメでした」と言って、違う問題が出題されます。さらに時代は進んで、いまはAIを搭載していたら、間違えたら、その人に応じた問題をAIが作って提供できるところまで進んできています。実際にそれを北九州市がモデル校を設けて活用し始めたところですよ。となると、先生が10人いてそのうち何人くらいがそれをスムーズにできるのか、先生でも難しいことがいとも簡単にAI搭載型のデジタルアプリが入ったタブレットはできるという、となると先生の役割ってなんだろうと考えたときに、一人ひとりの子どもに寄り添う、みんな違って当たり前な合理的配慮ができる、そこにこそ教師としてやりがいや生きがいができるのではないかと考えているところがございますし、そういうものの準備も教育委員会が市としてやらなければならないので、これもかなり投資が必要だろうと考えているところです。

次に議題3号については、伊藤伝右衛門邸は、これまで担当部署の方で整理して、重要文化財指定について是非ということで資料を文化庁に提出していましたが、今回重要文化財として指定の答申を頂きました。それと併せまして、文化課がずっと取り組んでいる旧伊藤伝右衛門邸らしい様々な収蔵物等の確保もできておりますので、それについて皆様にお知らせし、記念イベントの開催をすることで、文化財の保護と活用についてまたご意見を頂ければと思います。

最後の子ども図書館については、ぜひ特色あるものにして幼い時に文字に触れ物語に触れる、そんな子どもたちの育成が本市で図ることができればと期待をしているところです。

それでは、議題第1号「教育観」の改革について」を議題といたします。内容についての説明をお願いします。

○学校教育課長(山下弘喜)

「教育観の改革」について説明させていただきます。

現在、超スマート社会と言われる Society5.0の政策ビジョンに基づき、学びのあり方の変革である「教育観の改革」が提唱され、新しい時代に向けた教育の在り方が求められています。

そこで、飯塚市としましても、すべての児童生徒が「公正に個別最適化された学び」に向けて取り組んでいくために、これからは、「みんな違って当たり前」であるという教育観をもって、それぞれの児童生徒を見ていこうとする教育方法を考えていく必要性があります。

その一つの方策になりますが、不登校、不登校傾向になりがちな児童生徒に対する学びの保障について、説明させていただきます。

現在、飯塚市の小中学校は、学力も県平均を保つことができ、落ち着いた学校生活を送っております。しかし、不登校児童生徒の数は依然として変わっていない現状で、生徒指導上の喫緊の課題となっております。

資料1ページの表1の「飯塚市の不登校児童生徒の推移」をご覧ください。小学校、中学校の不登校児童生徒の5年間の推移は、200～250名と減少することがありません。特に中学生の不登校の要因としては、本人に係る事情としまして、無気力、不安、生活リズムの乱れというのが40%近くあります。また友人関係が12%、親子とのかかわりが11%という内容になっています。

下の表2の学年別不登校児童生徒数の比較をご覧ください。中学校の不登校率が急激に増えてきております。特に平成30年度の6年生が中学1年生に進学すると3倍に増えていることが問題視されます。

では1人1人の児童生徒に対します教育観の改革の具体的な取り組みについて説明をさせていただきます。資料の2ページをお願いいたします。不登校及び不登校傾向のある生徒に対して、校内における校内適応指導教室担当教員を配置することにより、〇〇ルームというような、子どもたちの「居場所」をつくり、多様な学びの中で、「個別化・個性化した教育」により、合理的配慮を意識した学びのあり方を進めていく必要性があります。

この表の中の指導者と書いておりますが、どのような方がこれを担当するかを申しますと、不登校生徒を担当するコーディネートをする教師が必要となってきます。現在でいいますと、指導方法の工夫改善を担当する教師がこれにあたるとは思いますが、まずコーディネートを先生がいなくてこれをうまく進めていくことが出来ません。さらに、学校人材には限度がありますので、学習ボランティアの確保、またはPTAや地域の方々の協力を得たいと考えています。スクールカウンセラーやスクールサポーターの協力もお願いしたいと思っております。

事業内容につきましては、まず教師と子どもの対話による信頼関係づくりが必要になってきます。その後サークル対話、これは丸いテーブルを使ってお互いが話し合える安心して会話ができる環境づくりをしまして、互いの信頼と尊重を学び、グループとしての仲間意識を築いて、子ども同士の教え合い、自発的な学び合いを進めていきます。

学習については、次の項目で詳しく説明しますが、一人一台タブレット端末を活用した個別化学習へと進めていきたい、教師はその手助けをするファシリテーターとして支援をしていきます。

(3)の体験活動につきましては、高校の訪問をすることによって、進路を考えていきたい、ゲストティーチャーを招いての授業を行うということを考えています。

(4)につきましても、先ほど申し上げましたように、教師が中心になって行っていくことになりませんが、言葉の表現が難しいですが、熱心な教師を配置することが大事かなと考えております。この表の中に支援の共通理解事項を書いております。これは普通教室に通う生徒と、校内適応指導教室に通う生徒がお互いを認め合えるように、給食の時間や学活の時間を使いながら、お互いが尊重しあえる教育を進めていく方向性で考えています。

○飯塚市長(片峯誠)

説明が終わりました。「みんな違って当たり前」ということについて、教育長と課長とお話をしてきました。その話の中で学校教育課としては、飯塚市教育委員会学校現場の問題は、不登校児童生徒はどうしても減少しない。その子たちの最終的な自立を考えた時にこれこそが1番大きな課題であるというように捉えられて、みんな違って当たり前という認識をまず学校現場に理解させたいと。先生たちに理解をしてもらうことが1番です。図らずも大チャンスになりました。国が今後5年間で小学校全校の35人以下学級を実施する、そのための教員配当数の確保をするということを明示されましたので、現場の方にはデジタル化や35人以下学級になることによって、子どもたちにとっての教育の何が変わるのか、何を变えるべきなのかということをしっかり議論いただいて、その方向性を現場から教育委員会が吸い上げていくような形をとっていただければと思っています。山下課長は現場の校長時代にこのことを気にかけられて、これに近い取り組みを自校で実践されていまして、今日のテーマも非常に細かな内容になっています。名前も適応指導教室と仮名でしてくれていますが、もうこの時代では無くなってきています。文科省の方も学校復帰が目的ではないと明確に通知を出しましたので、最終的にその子その子の自

立こそを目標にして、それぞれの成長を促すべきであるというように考え方も変わっておりますので、適応指導教室ではなくてコミュニティルームとか、リビングルームとかチャレンジルームとかそういう名前ができればなど。居場所という意味のリビングルーム、コミュニケーションをそれぞれが持つような場の設定という意味でコミュニティルームとするのか、今よりもっと一歩成長した自分になるためのチャレンジルームということにするのか、どの言葉が良いのか分かりませんので、教育委員会の中でご検討いただけたらと思っています。肝である部分は2ページのタブレットを活用した個別化学習です。AさんとBさんが同じことを勉強していく必要はないんです。その子その子に応じた学習の内容や学習の進路でやることができます。実は特別支援教育の中では生活鍛錬学習というものに位置付けてやっている部分もあるんですが、その発想を活かしていただければと。学校現場としては労力はかかるでしょうけど、難しいことではないはずとっております。校内で一番熱心な教師を、本当にコーディネート出来る人を配置し、地域の人たちの協力をいただくことが子どもたちの人間的な成長につながるという、こういう形ができればなど思っているところです。

では、委員の皆様方からご意見等をお伺いしたいと思います。

○大隈委員

飯塚市の不登校の数がなかなか減らないことに対しては気になっておりましたし、その反面、今「みんな違って当たり前」という言葉のもとに、特別支援の子ども達とか外国人の子どもたちとか、これまでずっときちんとした配慮をもって接してられるのに、不登校の子どもたちは学校に来ることが目的となっている感じがあるので、ちょっと同じような視点で見れば良かったらいいなと私の気持ちの中でありました。この議題についてはすごくありがたいというか良いことだなとっております。やはりゴールは小学校、中学校を卒業することではなく、大人になって自立するということにあると思うので、もっと深堀してできることがたくさんあるのではないかなとっております。

○学校教育課長(山下弘喜)

なかなかこういう教室を開いても子どもたちは来ないんですね。まず去年学校現場でさせていただいたのは、夜に保護者と来させようということや、体育会を保護者と弁当を食べながら上から見ようということから始めまして、週に1、2回でしたが、部屋に来るようになりました。丸いテーブルを2台買っていただいて、丸く座ったらみんな話し始めるんです。それが良い雰囲気です。私がいた時は10名程度でしたが、今は20名程度で溢れているので、自分たちで部屋を作ってみないかということで担当に投げかけています。

○市長(片峯誠)

○○君は今何がしたいの？何ができるようにになりたいの？というようなことでもいいのではないかなと。それぞれが違ってもそれを支援する。だから人が要りますよね。学校の教員だけでは足りないので周りの力を借りよう。その感覚も入れてくれたら。今の取り組みを否定するものでは全くありません。そういう要素も入れてくれたら発想が変わるかなと。

○大隈委員

その子にとって学校に来ることが目的になっていたら、やはり先生達の学校に来させようというのを敏感に感じると思うんです。そして余計に頑なになる。その子にとって何ができるの？というのが私の

中でのキーワードで、何ならできるといことが見つけられると突破口として少しずつ手立てを組んでいけたらいいのかなと。それがコミュニティルームのサークル対話であったりゲームであったり、もしかすると一番最後に書いてある教職を目指す学生の人材発掘で、来させるだけではなくて出向いていくということもあるのかなと。ある県では教育学部の学生さんを不登校の家庭の方で普通の隣近所のお兄ちゃんお姉ちゃんと会話をするというような試みをやっているところがあるみたいです。そのような取り組みもあつたらいいのかなと思います。

○上田委員

不登校の場合一人ひとり溝が違うというか、学校に行くことが嫌で先生から来られることも嫌だという子もいるし、今みたいにきっかけがあつたらお友達とコミュニケーションをとれるようになって来ることができるようになる子もいたり、一人ひとり違うので、今の取り組みも大事な取り組みだと思んですけど、その子に応じた対応が求められると思うので、今後デジタル化というのがためになってくるのではないかなと思います。自分がやりたいことを見出して取り組んでいけるのは、本当にすごい時代になってきたなと思います。不登校の場合親御さんがすごく苦しんであつて、子どもも親に対して気兼ねがあつたりして、ソーシャルワーカーで家庭に入っていける人とか、親御さんの力になれる方を配置したらいいのではないかなと思います。一人の子どもも置いていかないという姿勢の中で施策を考えてくださるのはとてもありがたいことだと思います。

○市長(片峯誠)

ありがとうございます。図らずも出ましたが、今の取り組みは上田委員がおっしゃっていた通り、教育委員会がタブレットを2月に全員に1人1台揃えます。その活用をどうするか。そしたら持ち帰り用のルーターを1,200台購入するんですかね、福田課長。

○教育総務課長(福田憲一)

はい、1,200台です。

○市長(片峯誠)

持ち帰りOKにするという教育委員会の方針となると、それをどう認めるのか。現場の声はまだまだ「学校に来なくなるのでは」「出席と認めるのか」、もっとレベルの低い発想では「壊したり売られたりしたらどうするのか」それを全部包み込んだ形で持ち帰りもさせますよ、個別化教育、個性教育にこれでチャレンジしますよという時代の流れの中で「みんな違って当たり前」という、逆に言うとそれがあつての持ち帰り。福岡市では今、学校に行かないでデジタルで勉強して、担任の先生に送信したら、出席扱いとなります。コロナ禍の中3月までということですが。福岡市教育委員会は認めています。福岡市教育委員会は次の議題になりますが、タブレット持ち帰りのためにどうするかで動いています。北九州市教育委員会は持ち帰り不可で動いています。福岡県内でも両政令都市で対応が異なっています。飯塚市がどちら側で舵を切って動いていくのか。それが迫られている状況でございます。

○安永委員

少しずれるかもしれませんが、「みんな違って当たり前」なことにコストをかけているのではないかとされるかもしれないけれども、均一な組織の脆さというものがある中で、エコなシステムというか、

本来多様性があって初めて頑強となっていくシステムだと思うんですけど、決して違うことにコストをかけることが無駄だとかいう発想をしないで、そのことにコストをかけることが社会として豊かになり我々が進んでいく道を作っていくんだという感覚の中で今回の教育改革を考えていただくとコストの考え方が違ってくると。今までだと何となく特別なコストをかけて特別な人を支援していくというイメージがあるかと思うんですけど、そのこと自身に意味があるというようなところが根本にあるのかなど。特にこれから先デジタル化にも関わりますけど、ある意味昔だったら人がやらないといけなかったことを、コンピューターがやってくれるので、そこのところのコストや労力を別のところで人ならではの働きをしていかなければいけない中では、まさに多様な部分をどう持ってくるかがこれからだと思います。

極端なことまでいくと、日本ではなかなかできなくて、大学ですらできていない、学年をどう考えるかということがありますが、本来だと能力は違うわけだから、学年すらどうなのかと。学校に来なくてはいけないと考えると、何日来ないと学年が一つ上がらないということがあって、そこはどう考えていくのだろうと、日本ではなかなか難しい。例えば1年間学校に来なかった生徒さんがあるステップを踏んでちゃんと上がっていきけるようなシステムとかが出来るようになるといいなと思います。教科学習も学校に来ないと学習ができないのかというところが、ある意味今回ギガスクールで変わってきてるわけで、そこをどう考えていくか、少し遠い先になるかと思いますが、考えていけるといいのかなと思いました。

○市長(片峯誠)

そんなに遠い先ではないと思います。グループ内の均一化の集団よりもグループ内異質の集団の方がイノベーションを起こしやすいし起きるということも整理いただきましたし、国の方は安永委員さんがおっしゃったようなことまでを期待して、デジタル化と35人以下学級をセットで文科省は考えておりました。7月31日頃に文科省の幹部と教育長と上京して3人で話をして文科省の予算編成の素案について見せていただいたんです。これを何とか実現して未来に通用する人材育成を教育の中で図りたいということで示されていました。財務省の認可をもらって実現させようとしているこの時が変わるということですよね。高校に調査書がありますよね。教科の点数だけで人物評価は無しというのを来年度から実施する県もあります。広島県です。どうして担任がその子を道徳的にこんな風に素晴らしい、この子はそうでもないみたいな評価ができるのかと、基準は何か、それが教師によって違っていいのか、これを公の選抜の資料として本当に適正だと言えるのかということで、広島県は今度の春の入試から無くすということで、実現するのではないかと思います。九工大の入試ではなさっているようですが、本人が何ができて何をしたいのかというAO入試的なものに変わっていくようです。

では次に議題第2号「教育のデジタル化について」説明をお願いいたします。

○学校教育課長(山下弘喜)

教育のデジタル化について説明します。

補足資料として、先日作成完了しました「令和2年度飯塚市小中学校ICT活用推進事業」を配布しております。

今回の新型コロナウイルス感染症対策として「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」に伴い、一人一台タブレット端末の早期実現に向けまして、飯塚市教育委員会としましては、九州工業大学の中荃先生、近畿大学産業理工学部の平野先生のご指導ご助言をいただき、ICT推進委員会による組織体制づくりを進めています。そこで、本年度中に導入されるICT推進校（小中一貫幸袋校、上穂波小学校）に先行実施を行っているところでございます。

一人一台のタブレット端末が整備完了しまして、令和3年度より、市内29校を3グループに分け学校間連携を図り、ICT研究指導員を4校に1人の割合で配置させ、学習の推進と教員の負担軽減を図り、教育の質的改善を行ってまいります。

では、どのように「教育のデジタル化」を進めていくかという点、次のページをご覧ください。

児童生徒にタブレット端末の持ち帰りを行うことで、AI搭載の学習支援ソフトを用いて予習・復習を実施することにより、AIが個人のスタディ・ログ（学習履歴・学習評価・学習到達度）の情報を把握・分析しますので、一人ひとりに対応した学習計画や学習資料を提示することや、個人の特性や発達段階に応じた支援など、一人ひとりの子どもに対して配慮ある支援をしていくことが可能になります。

つまり、これからの教育は、一斉一律の授業スタイルから、個人の進度や能力、個人の関心度や能力、関心に応じた学びの場を設定していくことになっていきます。

この表の中の、スタディ・ログ（学習履歴）を使った学習モデル開発というところを見ていただきますと、まず教師が生徒一人ひとりの理解状況や能力適性を把握し、学校での学習内容の定着を図ることができると、2番目に申しますと、生徒一人ひとりに合わせた教材の提供が可能になります。不登校児童生徒を支援する個別支援の活用もできますし、4番目ですが、働き方に係ります業務の効率化と質的改善を図ることが出来ます。プリント等の教材作成や印刷、採点、評価の時間の削減、ペーパーレスによるコストの削減等働き方改革を進めることによって、一人ひとりの生徒に寄り添える時間を確保できるのではないかと考えております。

その下には、どのような教材を使うのかということで書いておりますが、EdTeck導入補助金、これは来年度も延長するだろうと言われております。この学習支援ソフトの実証事業を活用しながら、より良い教材選定していきたいと思っておりますし、令和4年度になりますが、受益者負担による。支援ソフトを実施していきたいと考えております。今までの教材費だと結構な値段になりますが、市内一斉統一となりますと、5教科2000円未満で購入できるのではないかと考えております。

リスクマネジメントとしましては、GIGAスクールサポーターに関しましては26ページにも書いておりますが、スクールサポーターを活用した情報セキュリティポリシー、PC持ち帰り、WiFiルーターの貸し出し等のマニュアルの作成、または年度を明けますと保護者説明会の開催と同意書、または破損した場合はどのようにしていくかも書いてありますが、今後これを考えていきたいと思っております。あと情報モラルと健康の面についてもガイドラインを作っていかなければならないと思っております。

研修に関しましては、休業期間中に、Youtube動画を作ってもらっていますので、どのような形で使っていくかというものを先生方に見ていただこうと考えております。また学校教育課ではGIGA通信を作成しております、今の時期から先生や保護者に対してICT教育とはどういうものかとお教えしながら意識改革を図っていこうと考えております。

以上、本年度から来年度にかけて、教育のデジタル化を進めてまいりたいと考えております。

○市長(片峯誠)

具体的にありがとうございます。これらについて委員の皆様からご意見やご質問はございませんでしょうか。

ぜひ現場が混乱しないように、私は説明を聞きながら自分の中で整理できましたが、これまで飯塚市が取り組んできたMIMとか徹底反復とか協調学習とかも、個別化・個性化の授業スタイルの中で必ずつながっているはずだし、今回さらにそれが効率化できると思っているんですね。陰山先生から継承されている集中速習とかもタブレット活用ですね。

○教育長（武井政一）

一つの道具ですよ。今市長がおっしゃいましたように、これまでやってきているMIMとか徹底反復学習とか協調学習、それぞれが個別化・個性化という大きな範疇にあると思いますので、市長おっしゃったようにそこはしっかり確認しながら進めていきたいと思います。

○市長（片峯誠）

気になったのが12ページ、今まで現場でやってきたことが位置付けられて、これがこういうことになっていってさらに充実できるんだとか、効率化できるんだということが分かるようにその文言を入れないと、現場のまじめな先生は逆に別個のものでは大変としか思われなれないと思いますので、その配慮を加えた形でこの12ページの再度練り直しを、これを配られた後追加資料という形でもいいので、そんな対応も必要かなと思います。

○高石委員

決して後ろ向きな意見ではないのですが、むしろこちら側の意識をアップデートしながら進むであろう未来にしっかり付いていけるように認めないといけないなと思いますし、この構想もすごく大きな可能性を秘めていて、その一つ一つを実現しようという仕組みづくりをご提案されていると思います。それで、仮に途中で軌道修正をする必要があるとか立ち止まってみる必要性ができた時のために備えての意見なのですが、きっとすごく効率化されるし、これまでと比べ物にならないくらいの学びの可能性が深まっていくと思います。教師に求められる役割は、デジタル化によって効率化されたらその時間を違いを認める子どもたちの支援の時間に費やし、人と人との関わりをより大事にしていけるようにというものになると思います。子どもたちに対しては、例えば思考力・表現力・判断力を身につけさせたいという目標とし、人間の脳が思考するとか表現するとか判断するとかいうことが、どういう生き物のメカニズムで行われているのかの探求を、ICT活用の授業と並行する形でしていただけないかなという思いもあるんですね。なぜかというと、人間がものを考えるときに母語という言葉があるそうです。母国語はその国で使われている言語ですが、その人が思考するときに、母語で判断をするそうです。例えばキーボード入力をするときに、私たちはそういうものが無かったので、「あいうえお」で学習してきました。これからはローマ字入力に慣れる力を備えるという、「あ」は「A」、「い」は「I」、「か」は「KA」で入力する、それが「あいうえお」で習得した脳の思考の組み立て方と、キーボードで「AIU」を入力する、この思考法で人間の成長に変化があるのかないのか。それから一見画面の中にそのように入力される言葉が「こんにちは」とか「おはよう」という文字として出てきますから、書かれた「おはよう」という文字とディスプレイの文字、使い慣れると慣れてしまうんですけど、果たして一緒なのか、人間のその文字と記号化された文字を文字とと思っているその思考が同じかどうかという問題とか、どれによっておそらく人間が色々思考するということが大きく変わっていくのではないかと。それからキーボードを打つという作業と書くという作業、読み書きということが、変わらないものとしてあるのか、変わっていくのかということですね。それによっておそらく思考の仕方とか表現の仕方が変わっていくというか、果たしてそれは人間のその脳を駆使しながら生きていくことに対してどう関わっていくのかというようなことを少し考えたりします。スマートフォンなんかも使い慣れると、「あ」と打っただけで、あなたが打とうとしたものはこれですかという候補をくれるじゃないですか。文字を書いているように思うんですけど、選択させられているんですよ。「ありがとう」と「ございました」を押す作業。それにずっと慣

れていくと、表現力としての文章を作成するとか、思っていることをなるべく正確に表現してみようというような作業と、与えられた選択肢の中で選択して文章を組み立てていくといったことの、それは表現力が豊かになっていくことにつながるのか、そんなことが同時並行で分析されながら、それが仮にちょっとずつ距離が離れてく問題であれば、ギガスクール構想の教育の中でICT活用の中にどういう教育のプログラムが必要になってくるといったことが、それによってより良い方向になるのではないかなと思います。

○市長(片峯誠)

多分今高石委員がおっしゃったことは、現場にこの構想をおろした時に、先生方が現場感覚として変えてはならないものを、それを咀嚼した形で要素として現場から上がってきそうな気がします。そういうことも踏まえて効率化とか合理性だけではなくて、養わなくてはいけない感性とか人間としての基礎力といったものを、逆に衰退させたり阻害するようなことになっていないのかといった指標も必要だというデータもあったかと思いますので。それについてもまさに現場も気にしてくれるだろうと思っていますので、この観点も持っていていただきたいなと思います。

○高石委員

決して後ろ向きな思いで言っているわけではなくて。

○市長(片峯誠)

分かります。ネットショッピングで買い物するときも、こういうものをお求めではないですかと物を提示されますけど、自分の意思で選ぼうとしているのか、選ばされているのかと思いますけど。

○高石委員

あと課長さんがご提案されていた電磁波の健康被害とかですね、

○市長(片峯誠)

どこかで考えないといけない問題ですよ。

この2ページの内容だけでも、今から導入に向けてと導入後とやっていくことがたくさんありますよね。

教育長、ギガスクールについての環境整備がほぼ整いますが、活用については学校教育課の方に所管事務を移行しますか。

○教育長(武井政一)

そうですね、ソフトとハードを一体に見ることができるのは学校教育課が一番適切な部署だなと思っています。

○市長(片峯誠)

スタディログを入れますとか、EdTeckでいろんな支援ソフトを入れますとか、何のために何を入れるのかを教育総務課だけで考えられないですよ。

○教育総務課長(福田憲一)

今回のギガスクール構想を実現させるために、ハード面は学校教育課と話しながら、学校現場の意見を聴きながら整備をしていけたんですけど、実際に活用するとなると、個々の学校で個別の学びの最適化となれば、学校によって違いも出てくるでしょうし、その意見を一番身近に聴くのはやはり学校教育課かなとは思っております。もちろん連携は必要だと思っております。

○市長（片峯誠）

お尋ねですが、桑原課長補佐、現場はこのようなことに近いぐらいの感覚は持っていますか。今からタブレットが来るなど、これを使って今まで自分たちが取り組んできたこれをこのように変えようといったような。

○学校教育課長補佐（桑原昭佳）

それぞれ温度差があると思いますが、校長先生から問い合わせが多いのは、このAIのドリル、学びの最適化を実現するためのドリルを、学校の方で検討したいということはかなりありましたし、協調学習を支援するツール等も、それぞれ先生方ICTの担当がいますので、学校でこういうものを購入したいというようなことを聞かれたのがここ1年間かなり多かったです。うちの方が少し待って欲しいというようなことも学校によってはありましたし。

○市長（片峯誠）

このお尋ねをしたのが、2ページの最初の枠組みの1番上の1番下、これは令和4年度ですね、安心しました。間に合うのかなと思っておりました。受益者負担の学習支援ソフトを実施するってあったので。令和4年度だからあと1年ありますね。ただこのことについては、予告してあげていないと、保護者に負担増を生み出さないために、課長が副教材費の見直しを含めた形で今までドリルでプリントをしていたのをソフトとしてこういうものを購入すれば、新たな負担増にはならないんですよということをさっき言ってくれたんですね。先行購入とかもあるんで、どこかの段階で先にお伝えしていたほうがいいのかなと思います。

では次の議題に移りたいと思います。旧伊藤傳右エ門氏庭園保存整備計画や今回の重要文化財指定に係るその保存と活用について、説明をお願いします。

○文化課長（坂口信治）

まず旧伊藤伝右衛門邸の保存活用の方針と今後の予定についてご説明をさせていただきます。伊藤邸の保存に関しては、その本質的価値の保存と継承を目的として整備を行っていく予定です。また、活用に関しては、建物や庭園の魅力、伊藤傳右エ門や柳原燐子（白蓮）に関連する情報発信を積極的に行うなど、社会教育施設や観光施設として活用も推進したいと考えております。この保存と活用を同時に進めてまいりたいと思います。

まず資料①、②につきましては保存に関する資料となっております。資料①をお願いいたします。「名勝 旧伊藤傳右エ門氏庭園保存整備計画（抜粋）」は平成27年3月に策定したものでございます。内容としましては、庭園と建造物等の課題を抽出し、その整備の必要性や保存管理方法を取りまとめたものです。

1～4ページまでが建造物の現状と課題について整理をしたもの、5ページ以降が今後の保存整備の方針と計画となっております。

まず現状と課題としましては、1、2 ページに建物の現状や課題を記載していますが、建物全般的に壁や屋根の劣化が見られ、雨漏り箇所があるなど改修・修繕の必要性があるということが示されています。

これらをもとに 5 ページの中段になりますが、整備の今後の基本方針を記載しております。この中でちょうど中段にあたりますが、「本質的価値の保存と継承を目的とした整備」ということを今後の課題にしております。名勝旧伊藤傳右エ門氏庭園を伊藤傳右エ門が本邸として利用し、本庭園が一応の完成を迎えた昭和 9 年の姿を目標に、文化財庭園としての本質的価値を失うことがないように、専門家の指導を仰ぎながら整備を進めるという基本方針を定めております。

整備の具体的な進め方につきましては、5 ページの下の方にありますが、その優先順位として、「早期」、「中期」、「長期」と分類を行いまして、対応することとしております。

具体的な内容につきましては、7 ページの表がありますが、下段の「H. 建造物」の欄をご覧ください。優先度の中で早期となっているところがありますが、こちらは既に対応が済んだという状況であります。その中で長期とありますが、こちらは屋根部分や外壁を中心に建物全体の状態を調査し、整備方針、整備計画を定めるとしてあり、これについては現在取り組んでいるところでございます。

その取組の状況が、資料の②になります。これらの計画を策定するために、旧伊藤伝右衛門邸の耐震の診断と耐震補強の計画を令和元年度から令和 3 年度にかけて現在委託業務でその補強計画などを作成することを考えておまして、令和 3 年度にその調査が終わったところで令和 4 年度に修復工事の実設計を行いたいと現在のところ予定しております。今後の予定としましては、雨漏りなどもありますので、例えば屋根の葺き替えだったり、建物の耐震補強のための補強工事など大掛かりの工事が今後発生するのではないかと考えておりますが、計画的に補助事業を活用しながら進めていきたいと考えております。また、今後の修復の工事の実施にあたりましては、専門家の指導を受けながら実施をしたいと考えておまして、現在「旧伊藤傳右エ門氏庭園保存整備委員会」という組織がありまして、そちらには庭園や建築、また活用の面で大学の先生方、文化庁の調査官、県の担当職員にオブザーバーとして入っていただきながら、そういう委員会の中で意見をもらいながら整備の方針は決定しておりますが、今後の工事にあっても、ご意見をいただこうと考えております。また、この国庫補助を活用した修理を行う場合には文化財保存事業関係補助金交付要綱がありまして、そちらの中で補助事業に従事する主任技術者については、あらかじめ文化庁の承認を受けた者を使用しなければならないといった条件がありまして、文化庁の指示を適切に受けながら今後整備を進めていこうと考えております。

続きまして活用に関する資料ということで、資料の③をお配りしております。

こちらにつきましては、本年 8 月に伊藤傳右エ門氏の孫にあたる方の配偶者である方から飯塚市教育委員会が寄贈を受けた資料の目録です。この寄贈にあたりましては、伊藤傳右エ門ゆかりの品を後世に残し、郷土資料として活用してほしいとのご要望で寄贈を受けたものです。

資料の 1～3 ページに寄贈品の主なものの写真、4 ページ以降が目録となっております。寄贈を受けた品物は 64 件、品物としては 293 点の寄贈を受けております。

資料 1 ページ上段の仮番号【63】、【64】ですが、こちらは伊藤傳右エ門氏が幸袋小学校に講堂を寄贈されておりました。今は一貫校になって、シロアリもいましたので解体をして無くなっておりますが、その寄贈したことに対して、幸袋小学校の職員と児童がお礼の気持ちを込めて掛け軸を贈られたものということで、文字の中に子どもさんの名前を寄書して掛け軸を作られたということで、伊藤傳右エ門氏のこれまでの功績を表すような資料ではないかと考えております。

次に【11】、【13】の写真がありますが、伊藤傳右エ門氏はその孫に送った五月人形、幟旗になっております。

次のページの【33】、【22】、【15】は伊藤傳右エ門氏の趣味を表す資料となっています。浄瑠璃の稽古本、三味線、そしてお茶会に使用する野点傘は隣に文化課職員が写っていますが、かなり大きな傘になっています。

次に、【10】～【29】は生活の中で使用された品物になります。【27】～【50】は傳右エ門氏が身につけた品になります。例えば【26】は旅行鞆になるんですが、旅行鞆には誰のものかが分かるようにタグが付いているんですが、「伊藤傳右エ門」と書かれたタグが取り付けてありました。

このように品物によりまして、色々な謂れや時代背景などがありますので、今後もっと詳しく関係者より聞き取りを行いまして、伊藤傳右エ門氏の功績や生活、時代背景等のテーマ分け行い展示を行いたいと思っております。展示にあたりましては、現在のところ来年度歴史資料館が開館40周年を迎えます。また、伊藤伝右衛門邸が国の重要文化財に指定される予定ですので、それを記念して、歴史資料館で特別企画展ということで、これらの品物を必要に応じて修理を行いながら、解説を交えて、功績などを発信していきたいと考えております。

○市長(片峯誠)

ありがとうございました。保存計画等を見直しをもって専門家に聞きながら年次計画に基づいてやってくれるということでございますし、資料についても文化課の方で先方と話し合いを重ねながら、苦節14年くらい、ようやく後世に残せる物を市として所蔵することが出来たということについて、報告するものでございます。こんな活用とかこれを尋ねたいというようなことがあればお願いいたします。

○大隈委員

個人的な意見ですが、どうしても観光面が強いと言いますか、雛のまつりや花子とアンとかで観光客が来られて、文化的な観点からの魅力があまりないなと感じていたのも、これからはそのような形で専門家からの意見も聴きながら残されていくということなので、その時代が反映された物、例えば野点傘があつたりとか、現在でも池坊さんがお花を飾られたりとかしていますので、日本文化の歴史の観点からの行事も加えていけたらいいのかなと感じております。

○市長(片峯誠)

ありがとうございます。市民にとって愛されて触れ合うことが出来るような活用を進められたらと思います。他に何かございませんか。

では次に、議題第4号「子ども図書館の創設」を議題といたします。内容の説明をお願いいたします。

○生涯学習課長(安藤孝市)

議題第4号「子ども図書館の創設について」ご審議をお願いします。

配布資料の議題第4号資料「子ども図書館の設置検討について」に基づきまして、概要説明をいたします。

まず1ページに、1として本市における「子ども図書館」を巡る経過を記載しております。平成18年3月の1市4町合併後、平成18年11月に飯塚市行財政改革大綱、それから平成21年12月に飯塚市行財政改革実施計画〔第1次改訂版〕を策定するなど、これらの計画等に基づき、記載いたしておりますとおり、当時、市立図書館のあり方につきまして、検討・協議が行われ、現在の市立図書館5館での存続に至っております。

とりわけ、穂波図書館の存続・廃止について協議なされる中での意見の一つとして、地元団体等から「図書館としての存続を求める一方で、地域の意見を尊重し、子ども図書館への移行も検討すること。」との意見があっておりました。その後、穂波図書館の子ども図書館への移行に係る検討を当時生涯学習課で取組んでおりましたが、平成28年度の穂波庁舎利活用検討協議を経て、現在の直営による施設管理を行ってきているものでございます。

2ページに、3としまして現状における穂波図書館の管理運営の方向性について記載しております。次期の指定管理期間となる令和5年4月1日以降の5年間に於ける管理運営方法を検討していく必要がございます。令和3年度から令和4年度の2カ年で取組む予定となっております。

2ページ中段から3ページにかけて、4 全国の子どもの図書館の設置状況、公式には、全国の子どもの図書館の設置状況については、全国図書館協議会等調べましたが出てきませんでしたので、Wikipedia等で調査をかけております。5としまして飯塚市における子ども読書活動の取組及び子ども用スペースの確保状況について記載しております。飯塚市立図書館の概要と利用状況に係る資料を添付しております。資料には利用冊数が毎年減している状況が見えてきます。

4ページに課題といたしまして、利用者を取り巻く環境の変化、児童サービスの向上を挙げ、子ども図書館の必要性について、記載しております。利用者を取り巻く環境の変化につきましては、人口減少社会、少子高齢社会の到来、ICTの進展など様々な要因が考えられますが、国民の余暇の利用の大きな変化とともに公共図書館の貸出冊数は大きく減少しており、本市も例外ではございません。

最後に、まとめといたしまして、図書館サービスの新たな展開によって、全ての年齢層を対象とした全市民的な読書環境の充実に繋がるよう穂波図書館の子ども図書館への移行について、改めて本市の教育環境の向上を図る政策課題といたしまして、設置検討を進めてまいりたいと考えるものでございます。以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。以上、説明を終わります。

○市長(片峯誠)

担当課の方でこれまでの経緯や考え方、他市の状況等整理してくれております。教育委員さんの中でぜひその方向で検討を進めてくれということ再度確認いただけましたら、担当課の方がその事務を遂行しやすいところですが、ご意見をいただきたいと思っております。

○高石委員

市長が小さいころから文字に触れ物語に触れてほしいという方針を私も強く思います。小学校に行くと読み聞かせに親しんだ子どもたちのクラスのお友達との雰囲気や育っていく環境づくり、心の教育になるのではないかと思います。ぜひとも充実させていただけたらいいなと思います。

○上田委員

設置するにあたって、親子が寄り付きやすい、一緒に楽しめる場所、おしゃれな場所にしていただけたらなと思います。子どもたちが静かに黙って本を読まないといけないという空間ではなくて、気兼ねなく行ける、行きたくなる場所にしていただけたらなと。

○生涯学習課長(安藤孝市)

寄り付きやすい、おしゃれで行きたくなる場所というご意見をいただきましたが、改修費用もそれなりに、大きな図書館ではございませんが、検討していきたいと考えております。平成22年当時でも地

元の地域団体と協議しているところでもありますし、昨今の動きとしましたら、近畿大学の学生さんとのリノベーションみたいなものもありますが、そういうことを踏まえながら取り組んでいけたらと考えております。

○上田委員

こども広場とかもありますよね。ああいうものが併設とかできたら。

○市長（片峯誠）

併設になります。今度穂波公民館の改修でその中に子育て支援センターが入るようになっていきますから、すぐ隣の建物にそういう施設があるという形になるので、総合的に説明すると穂波地区の人は喜んでくださると思っています。

○大隈委員

一般的に子ども図書館というのは、年齢関係なく利用できるものですか？

○生涯学習課長（安藤孝市）

まだ具体的に子どもという定義も何歳までというのもこれから検討していきますが、それによって蔵書の置き方も変わってきます。子ども図書館で今先進的に取り組まれているところでは、併設されているところも、フロアによってされているところもありますし、北九州市の母と子の図書館のように独立しているところもありますが、そういったところの図書を選書する、一般の方向けにはリクエストとか貸し出しというサービスは別途穂波図書館でも受けられるようにして、一般の方向けにもサポートをするという形で考えていくことになろうかと思います。

○市長（片峯誠）

有識者から直接リクエストを受けたのは、就学前くらいの年齢の子どもたちが来て、親子で本を読んで楽しめるスペースとともに、子育ての参考資料だとか、子育て中のおうちの方がその時にきていろいろなお話ができるようなスペースですとかを設けてほしいと具体的なリクエストは教育長の方にあっいまして、私も立ち会っていました。

○大隈委員

やはり発達段階に応じた、赤ちゃんから年齢に応じた本が分かりやすく置いてあって、またくつろげる場所、自由に出入り出来たらいいなと。長崎に童話館というところがあって、そこは年齢に関係なく自由に入れる童話だけの図書館なんですけど、購入することもできるのですが、子どものときに触れた本というのは、もう一度大人になっても読み返してみたいし、大人からしても魅力的な図書館であつたらいいなと思います。

○市長（片峯誠）

現地見ていただいて構想を作るときのアドバイスを頂けたりしたらいいですね。

○上田委員

本を借りるときに一瞬で読みこんでくれてあっという間に借りられるようになっているところもありますよね。

○生涯学習課長（安藤孝市）

電子図書サービスについてはまた別途考えていきたいと思います。

○市長（片峯誠）

今日はテーマが違いますけど、電子図書化されている冊数、蔵書数が限られているんです。並行して進めていかないと逆に本当に読書が好きな方にとっては間口が狭くなるので、そこが悩ましいところです。

本日はたくさんご意見をいただきましてありがとうございます。その他何かございませんか。

協議調整事項ではありますが、それぞれの議題についてこの方向で進んでいくということを共通理解いただけたということで、教育委員会の方で事業を推進していくということによろしいでしょうか。

これもちまして、令和2年度第1回総合教育会議を閉会いたします。